避難行動を知ろう

避難行動の流れ

町では、初期段階で避難する**指定緊急避難場所**を、自治会館・地区防災避難所・一部の小学校（香深井小学校）・町民活動総合センター（ピスカ21）・スポーツ文化交流センター（輝交流館）など20箇所指定し、災害による家屋の倒壊・焼失又は家での生活が困難になった方が利用する**指定避難所**を12箇所指定しています。
また、保健師、介護専門員が介護等を必要と判定した方の避難先として、町民活動総合センター（ピスカ21）・スポーツ文化交流センター（輝交流館）を**福祉避難所**として指定しています。

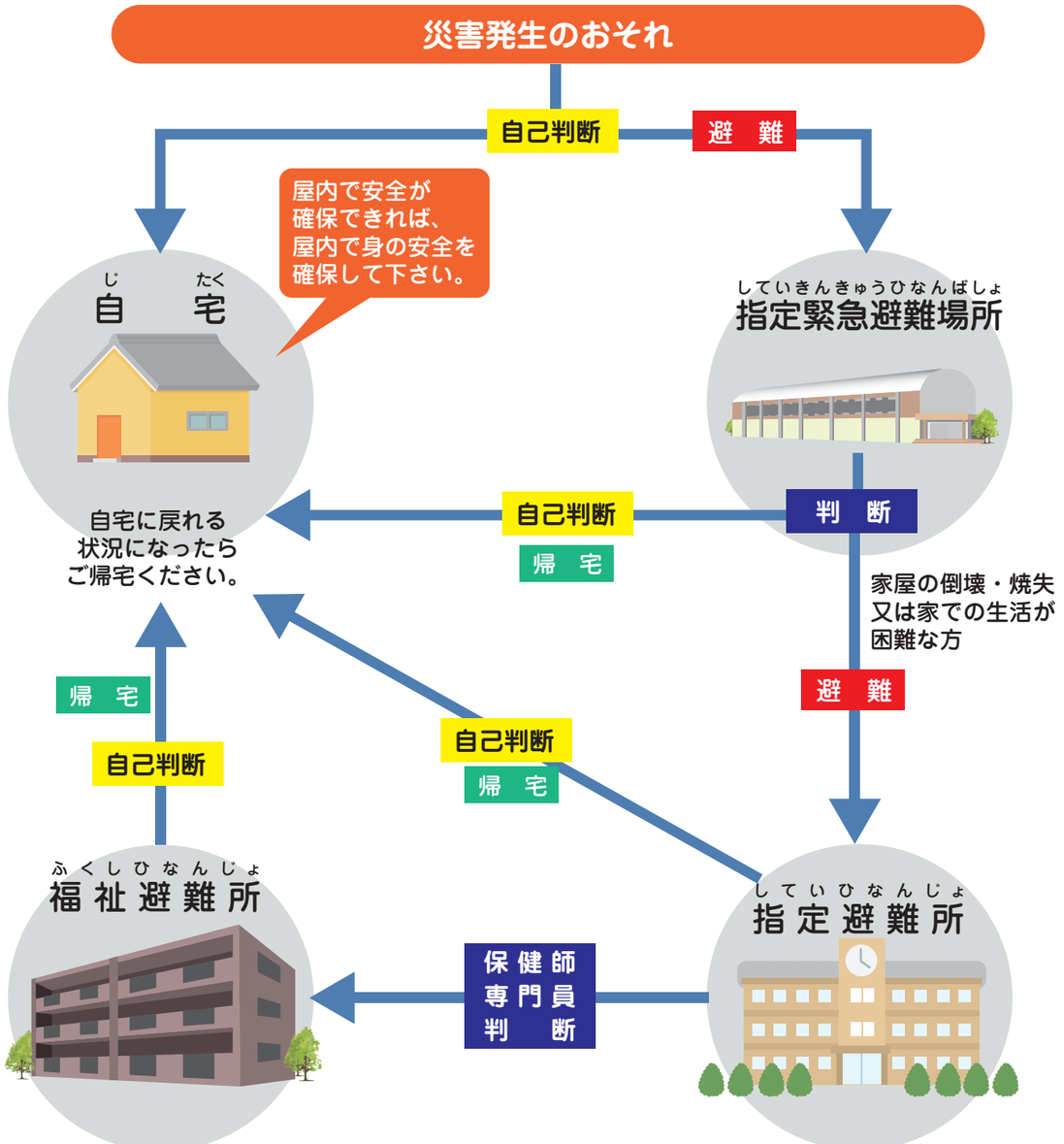

指定緊急避難場所と指定避難所（洪水・土砂災害時）

香深地区			船泊地区		
避難対象地区	指定緊急避難場所	指定避難所	避難対象地区	指定緊急避難場所	指定避難所
元　地	元地自治会館 元地地区防災避難所	元地地区防災避難所	赤岩第１	赤岩自治会館	礼文高校
			赤岩第２		
知　床	知床地区防災避難所	知床地区防災避難所	上　泊	上泊地区防災避難所	上泊地区防災避難所
奮　部			高　山		
差　閉	町民活動総合センター（ピスカ21）	町民活動総合センター（ピスカ21） 福祉避難所	幌泊第１	幌泊自治会館	スポーツ文化交流センター（輝交流館） 福祉避難所
尺　忍			幌泊第２		
			五番地	五番地自治会館	
入　舟	入舟自治会館	町民活動総合センター（ピスカ21）	大備第１	スポーツ文化交流センター（輝交流館）	
会所前	会所前自治会館	礼文小学校	大備中央		
			大備第３		
津軽町	津軽町コミュニティ会館	礼文小学校	大備湖畔		
手　然	総合体育館（潮騒ドーム）	総合体育館（潮騒ドーム）	浜　中	浜中自治会館	旧神崎小学校
香深井第１	香深井小学校	香深井小学校	江戸屋	須古頓地区防災避難所 江戸屋コミュニティ会館（R3.3完成予定）	須古頓地区防災避難所
香深井第２	総合体育館（潮騒ドーム）	総合体育館（潮騒ドーム）			
起登臼	起登臼自治会館	礼文高校	須古頓（白浜）	須古頓地区防災避難所	
内　路	内路自治会館		鉄　府	鉄府自治会館	旧神崎小学校 船泊西地区防災拠点センター（R3.11完成予定）
			西上泊	西上泊自治会館	

指定緊急避難場所：災害から命を守るために、住民が緊急的に避難する場所
指定避難所：災害の危険性があり避難した住民が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在したり、または災害により自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在することを目的とした施設
福祉避難所：障がい者などの要配慮者が安心して生活できる避難場所

避難行動を知ろう

自主避難について

避難行動の基準（土砂災害）

災害の切迫度に応じて、「どのタイミングで避難行動をとれば良いのか」を理解しておくことは、被害を最小限にするために、非常に大切です。
避難は、**「難」を「避ける」**ため、あくまで**「自らの判断」**ですが、**「避難の呼びかけ」＝「命を守る行動をとる」**ことだと理解しましょう。

自主避難とは

災害の危険や不安を感じたら、町が発令する避難情報を待たずに、自ら避難する「自主避難」が命を守る有効な手段です。

「自主避難」とは、避難情報を町が発令する前に、自宅にいることに不安や危険を感じたら、自分の判断で避難することを言います。自分ひとりで避難するのが難しい方など避難に時間を要する人は事前に移動手段を含め、家族・隣近所の方などに協力をお願いしておいてください。

自主避難する安全な場所、知人や親戚の家など安全な場所を事前に確保しておいてください。

自主避難所

自主避難する安全な場所、知人や親戚の家など安全な場所の確保ができない人のために、町では「**自主避難所**」を開設する場合があります。

町内に長時間降り続く雨の影響等で洪水や土砂災害の発生が懸念される場合、また台風が接近・直撃するおそれがある場合、気象状況や町民の皆様の問い合わせ状況を勘案し、指定避難所等の中から、自主避難所を決定します。

自主避難所は避難情報発令時に開設される避難所とは異なり、一時的に開設するものです。

自主避難所開設の目安は、気象状況や町民の皆様の問い合わせ状況を勘案し、低気圧や台風の接近等、被害が予想される場合で早い段階を予定しています。できるだけ安全なうちに行動してください。

自主避難所は、警報解除等、災害の危険性が回避された場合には、原則時間に関係なく、自主避難所を閉鎖させていただきますので、ご理解をお願いします。

自主避難所を利用する際の注意事項として、緊急の場合を除き、夜間の避難は危険なため、明るいうちに行動してください。また、家族や隣近所の方などに居場所を知らせてください。

そのほか、下記事項をお願いします。

① 町からの公的な支援はありませんので、**避難中の食事や日用品等必要な物資は、ご自身で準備し、**持参してください。
② 自主避難所は**禁煙**とし、**酒類の持ち込みやペットの同伴はお断り**します。
③ 避難者は、入退所時に**必ず避難者受付台帳に必要事項を記入**してください。
④ 高齢者等避難など避難情報が発令された場合、事前に自主避難されている人でも、健康な方については部屋などの移動をお願いすることがあります。
⑤ 各自が出した**ごみ等は各自で持ち帰る**とともに、退所時は入所者が相互に協力のうえ、使用した部屋等を**必ず清掃**してください。

警戒レベルに応じたとるべき行動

災害の切迫度に応じて避難情報等が**5段階の警戒レベル**で発表されます。これらの情報がどのような意味なのかを日頃から確認し、いざ発表されたときに速やかに対応できるように心がけましょう。

防災気象情報	避難情報等		
警戒レベル相当情報（例）	警戒レベル	住民の皆さんのとるべき行動	避難情報等
※これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。 **警戒レベル５相当情報** **大雨特別警報（土砂災害）**	警戒レベル **5** が発令されたら…	**命の危険　直ちに安全確保！** **安全に避難できない可能性があります。避難に遅れた場合には、建物の山の反対側のより高い部屋で待機してください。**この行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限りませんので、**警戒レベル４「避難指示」が発令されたら、速やかに避難するよう心がけてください。**	**緊急安全確保** （礼文町が発令）
	～～警戒レベル４までに必ず避難！～～		
警戒レベル４相当情報 **土砂災害警戒情報等**	警戒レベル **4** が発令されたら… **全員避難**	**危険な場所から全員避難** **速やかに安全な場所へ避難してください。**今後の大雨などの状況によっては、避難経路で土砂災害が発生し、通行が不可能な状況になる場合があるため、**必ずこの避難情報が発令されたら安全な場所へ避難してください。**	**避難指示** （礼文町が発令）
警戒レベル３相当情報 **大雨警報（土砂災害）**	警戒レベル **3** が発令されたら… **高齢者等は避難**	**危険な場所から高齢者等は避難** **避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある方、乳幼児など）とその支援者は、避難を開始**しましょう。 その他の人は、警戒レベル4「避難指示」が発令された際に速やかに避難できるように準備をしてください。	**高齢者等避難** （礼文町が発令）
	警戒レベル **2** が発表されたら…	**自らの避難行動の確認** 最新情報に注意し、警戒してください。避難準備を始め、いつでも避難できるようにしてください。	**大雨注意報 等** （気象庁が発表）
	警戒レベル **1** が発表されたら…	**災害への心構えを高める** テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等で大雨の状況を確認し、災害への心構えを高めてください。	**早期注意情報** （気象庁が発表）

注　意

- 【警戒レベル5】ではすでに災害が発生又は切迫しています。また、必ず発令されるものではありません。
- **【警戒レベル３】や【警戒レベル４】の段階で地域の皆さんで声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。**
- 避難に関する情報が発令されていない状況でも、**危険を感じた場合には迷わず避難行動を開始してください。**